

### III 主な施策

#### 第1 持続可能な地域づくり

##### 1 未来を拓く村政

##### (1) 総合計画

今年度は、新たに策定された第5次総合計画の初年度にあたります。本村の最上位の計画である本計画に基づき、村民が住み続けたいと思える村づくりをめざし、各種の施策を推進してまいります。

##### (2) 保育所建設

占冠保育所新築工事については、構造材や仕上げ材に村有林材を活用し、温もりのある施設を建設します。暖房には村の間伐材を活用する薪ボイラーを導入し、木質エネルギーの地産地消を図ってまいります。また、子育て世代への支援や保育ニーズの多様化に対応するため、子育て世代包括支援センター機能をもつ交流スペースを併設できる新しい保育所を整備してまいります。

##### (3) 集落対策

新たに集落支援員を配置し、村民の皆様と中央・占冠・双珠別、そしてトマム地区の地域特性を活かした集落対策方針及び計画の再点検に取り組みます。また、トマム地域カフェやトマム給油所への支援を継続し、村民の皆様とともに考え、行動する協働の村づくりを進めます。

##### (4) 地方創生

「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定した数値目標や、重要業績評価指標（KPI）の達成に向け、各種施策を推進しながら地方創生推進交付金を活用し、地域の特徴を活かした地域づくりを継続してまいります。また、地域課題の解決に向け、次期戦略の策定についても随時準備を進めてまいります。

#### 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

##### (1) 農業

環太平洋パートナーシップ協定（TPP11協定）、日

EU経済連携協定（日EU・EPA協定）の発効など、農業を取り巻く環境は変革期を迎えています。本村では、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化などの課題を抱える中、新規就農者やUターン者の就農により多様な農畜産物の生産にも期待が寄せられています。国内政策を十分検討するとともに、地域の実情にあつた農業政策により農業経営の安定化を進めてまいります。

##### (2) 畑作振興

農業振興事業により、施設整備等を希望する農業者への支援を継続してまいります。エゾシカ、ヒグマ、そして近年ではアライグマによる農作物被害が深刻な状況となっていることから、鳥獣被害防止総合対策事業等を継続するとともに、アライグマ捕獲専用の箱ワナを試験的に導入し、その効果と今後の対応について検討してまいります。

##### (1) 酪農・畜産

畜産経営安定化事業の延長など、酪農・畜産経営者の経営安定化を図るための支援施策を継続してまいります。今年度、北海道が事業主体となる道営草地畜産基盤整備事業の調査設計が開始されます。哺育・育成センター整備のほか、串内牧場及び村内でも草地整備が計画されており、良質な粗飼料生産、作業効率の向上、労働負担の軽減が期待されることから、本事業を推進してまいります。

##### (3) 担い手対策

昨年度、2戸3名の新規就農者を受け入れることができました。近年は、Uターン者が親元で就農するなど、地域を支える人材が増えつつあります。農業振興事業や新規就農者等支援対策事業のほか、農業次世代人材投資事

業振興事業により、施設整備等を希望する農業者への支援を継続してまいります。エゾシカ、ヒグマ、そして近年ではアライグマによる農作物被害が深刻な状況となっていることから、鳥獣被害防止総合対策事業等を継続するとともに、アライグマ捕獲専用の箱ワナを試験的に導入し、その効果と今後の対応について検討してまいります。また、農業経営研究会が取り組む農産物の消費拡大イベント（収穫祭・夕市・村外での野菜販売）や直売所の取組を支援してまいります。

業振興事業により、施設整備等を希望する農業者への支援を継続してまいります。エゾシカ、ヒグマ、そして近年ではアライグマによる農作物被害が深刻な状況となっていることから、鳥獣被害防止総合対策事業等を継続するとともに、アライグマ捕獲専用の箱ワナを試験的に導入し、その効果と今後の対応について検討してまいります。また、農業経営研究会が取り組む農産物の消費拡大イベント（収穫祭・夕市・村外での野菜販売）や直売所の取組を支援してまいります。



業などを活用し、経営安定化に向けた支援を継続してまいります。

## (2) 林業

森林が持つ多面的機能を発揮するため、主伐・植栽・除間伐といった森林資源の循環サイクルの構築による持続可能な森林整備を進めてまいります。

さらに、森林から生産される木材など森の恵みの有効活用や、付加価値を高め雇用の創出をめざす林業に取り組みます。

### ① 村有林の管理・経営

今年度は、新しい森林整備計画（5年ごと）に作成する10年計画の初年度にあたります。

森林整備計画では、森林の持つ公益的機能の維持のほか、主に木材生産に取り組み区域を設定し、高齢級人工林の若返りのための主伐・再造林を進めます。

また、若齢人工林の下刈や除間伐など計画的に森林整備を実施いたします。

天然林においても、老齢過熟木や更新障害木の多い

林分の伐採などによる林内環境の適正な管理と搬出される木材の活用方法について検討してまいります。

森林整備に必要な路網整備についても引き続き実施してまいります。

昨年、恵庭市において狩猟による死亡事故が発生しました。引き続き猟区の管理に万全を期すとともに、捕獲技術安全講習会を開催し、狩猟・有害駆除における安全・安心の確保に努めます。

### ② 私有林の育成支援

私有林の山づくりについては、富良野地区森林組合と連携した支援を継続するとともに、森林所有者の負担軽減を図るため「民有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」を引き続き実施してまいります。

また、今年度に創設される森林環境譲与税を活用し、植栽後に森林整備が行われていない人工林を対象とした現況の把握と所有者の意向調査を実施し、私有林の山づくりにつなげていきたい

と考えております。

今後においても、森林環境譲与税を有効に活用できるよう関係機関などと協議を進めてまいります。

### ③ 林業事業体への支援

全道的に林業事業体の人材不足と高齢化が問題となっており、占冠村も同様に森林整備の担い手を確保することが大きな課題となっています。

課題解決に向け、林業事業体への補助及び融資制度の活用や事業量の確保について、富良野地区森林組合と連携しながら進めてまいります。

また、林業従事者の人材育成事業や就労条件整備を図るため、各種福利厚生事業を引き続き実施してまいります。

### ④ 国有林との連携

本村の森林の90%を占める国有林との連携は、林業・林産業の発展にとって重要です。

今年度は上川南部森林管理署と森林整備推進協定を締結し、施業団地の形成や

共同土場の設置など、民国連携による山づくりの検討を進めます。

### ⑤ 林業の六次産業化

木材のみならずエゾシカ・薪・メープルシロップなど森の恵みを生産から加工、販売まで一体的に扱うことにより付加価値を高め、森林へ還元するシステムの構築と林業六次産業化の取組を支援してまいります。

また、二二ウ地区村有林において、イタヤカエデの植林によるメープルの森を造成し、将来の原料確保の取組を進めます。

### (3) 商工・観光・労働

#### ① 商工振興

村商工会と連携しながら、地域企業振興条例及び活力あるむらづくり対策条例の各種支援事業、融資に対する利子補給制度などを積極的に活用し、商工振興を進めてまいります。

#### ② トマムリゾート

トマムリゾートは、夏季の雲海テラスや冬季のアイスヴィレッジなどの好調な

集客、そして、平成29年度のクラブメッド北海道トマムの開業により、インバウンドを含め観光入込が増加してまいります。

今後もリゾートとの定期協議などを通して各社や関係機関との連携を進め、リゾートの振興を推進してまいります。



#### ③ 道の駅

インバウンドをはじめ好調な入込数を確保しております。今後も富良野・美瑛など道内有名観光地への要衝としての役割を担えるよう、NPO法人占冠・村づくり観光協会等と連携し、情報提供の充実、イメージ